

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人福井大学

1 全体評価

福井大学は、教育地域科学、医学、工学の各分野がそれぞれ独自性を発揮しつつ、有機的に連携・融合しながら、人々が健やかに暮らせるための学術文化や科学・技術に関する高度な教育を実施するとともに、世界的水準の研究推進を理念とし、地域や国際社会にも貢献し得る人材を育成するとともに、基礎研究を重視しつつ、独創的な研究及び高度な先端的医療を実践することを推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学生のニーズに合わせた統合型体験学習等による動機付け教育の実施、社会人に対する再チャレンジ枠の設置、修学環境に係るアンケート調査による学生ニーズの把握、就職支援室による積極的な企業訪問や「留学生と県内企業との交流会」の開催等の取組を行っている。

研究については、産学官連携コーディネータや客員教授制度の活用、産学官連携活動ポイント制の導入等により、外部資金獲得額の増加等の実績を上げている。また、神経系、免疫系分野の研究推進、国際的な研究拠点形成の積極的な推進、県内諸学校や機関との連携研究の意欲的な展開等の取組を行っている。

社会連携については、地域の不登校児等への支援活動である「ライフパートナー事業」、学生が子ども主体の学習活動を援助する「探求ネットワーク事業」、隣接する商店街を中心に学生と地域住民とが協力して地域の活性化を図る活動のほか、総合図書館の日曜・休日開館の実施により、地域住民の入館者が増加している。

業務運営については、平成18年度から、教職員定数と人件費の管理を職種別に定めるポイント数によることとし、学長が全学の総ポイント数を管理・運用する「ポイント制」の導入を決定し、学長のリーダーシップの下に、人事及び組織編成を機動的に対応できる実施体制の整備を図っている。

財務内容については、「産学官連携本部」や「産学官連携本部協力会」の設置や協力会企業トップとのトップ懇談会の開催等外部資金の獲得に積極的に取り組んでおり、科学研究費補助金及び外部資金の獲得額が着実に増加している。

自己点検・評価については、中期計画・年度計画に係る毎月の進捗状況をウェブサイト上で教職員全員が共有して計画推進を図り、評価意識向上を促すことを目的に、独自に「年度計画進行管理システム」及び「中期目標・中期計画進行状況管理システム」を構築するとともに、利用者アンケートによる改善要求等に基づいたシステム機能及び入力画面等の改善や評価作業の効率化を図っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「探求的課題解決能力形成に資するカリキュラムの編成を進める」について、特色ある大学教育支援プログラムや現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択されたそれぞれのプログラムに基づき、重点的な項目を選んでカリキュラムの編成を進めていることは、実践的な課題に対する解決能力形成の涵養を図っている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「動機づけ教育充実のための検討を行う」について、平成19年度までの取組を基盤とした「夢を形にする技術者育成プログラム」及び「学士力涵養の礎となる初年次教育の充実」が、平成20年度質の高い大学教育推進プログラム及び平成21年

度大学教育推進プログラムにそれぞれ採択され、学生のニーズに合わせて、何度でも統合型体験学習を経験できる取組や総合的な学習経験と創造的思考力・汎用的技能の修得に向けた取組を行うなど、動機付け教育の充実がみられるという点で、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画「インターンシップ制度の積極的活用を通して職業意識を喚起する」について、積極的にインターンシップの活用を図り、地域の課題に応じた実践的教育の推進と、企業や卒業生の声を汲んだフィードバック情報によって教育課程の改善を継続していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「【大学院課程】学問的進歩や社会的ニーズに鑑みたカリキュラムの編成に努める」について、平成 20 年度に、専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム「実践力・改革力を培う長期協働実習の組織化」に採択され、教師が協働して学校づくりに取り組むことを支援するため、学校拠点の協働実践研究を中心にカリキュラムが編成されるなど独自の教職専門性開発の組織的な取組がなされていることは、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「動機づけ教育充実のための検討を行う」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(5項目)のうち、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「【大学院課程】社会人、外国人留学生への門戸を広げる」及び「【共通】留学生に対する英語による教育プログラムと日本語教育プログラムを充実させる」について、留学生同窓会海外支部の拡大や主として英語による教育・研究指導を行う大学院工学研究科国際共学ネットワーク特別コースの設置等により留学生の受入れ数が着実に増加しているほか、独自の日本語学習ソフトを開発し留学生の学習の便宜を図っていることや、社会人に対する再チャレンジ枠の設置、長期履修制度の導入等によ

り社会人の学習への便宜を図っていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「教養教育、専門教育等の拡充を目的とした IT 教育の拡大、e-Learning、遠隔教育の導入を図る」について、双方向遠隔授業システムを利用した科目数の拡充、e-ポートフォリオシステム等を活用した IT 教育法を拡大しており、遠隔教育の革新を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「男女共同参画を実現するための取組みについて更に検討する」について、男女共同参画を実現するための取組を積極的に行い、次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として福井県内で最初の認定を受けていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「同僚教員、卒業生及び学生による効果的な教育評価を取り入れる等の多様な方法を検討する」について、教員の採用・昇任の際に候補者が模擬授業を行い、教育技法評価委員の合格判定を得ることを条件とし、教育の質の確保を図っていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「教員配置の適正化を図る」について、人件費の管理手法としてポイント制を採用し、学長管理ポイントを作って柔軟かつ機動的な運用を図るなど教員配置の適正化を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生の支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生の支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「学生相互の交流や課外活動を支援する施設・設備の充実を図る」及び「保健管理センターや学生相談室の機能を強化する」について、修学環境に係るアンケート調査により学生のニーズを把握し、それに対応した修学環境を整備し、保健管理センターや学生相談室による支援を積極的に行い相当数の相談に対応していることは、学生の満足度が高い点で、優れていると判断される。
- 中期計画「就職先の開拓に積極的に取り組む」及び「留学生の進路支援の活動を強化する」について、就職支援室が積極的に企業訪問を行い、また、留学生センターに留学生指導・相談部門を設置しているほか、「留学生と県内企業との交流会」を開催し留学生の国内就職実績を積み重ねていることは、就職に対する実質的な支援を展開している点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「学生の履修指導や生活指導等を総合的に支援するための学生支援センターの設置を検討する」について、学生支援センターを設置し、従来、相談内容により個別に対応していた窓口を、「なんでも相談窓口」を設けることにより一本化し、学生ピアヘルパーの協力を得て、学生相談に対応していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「奨学制度の充実を検討する」について、卒業後の福井県嶺南地区への医師就職を条件とした医学部学生対象の奨学金制度や基礎医学研究者を目指す医学系研究科大学院生を対象とした奨学金制度を導入していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「入学料・授業料免除の方法の改善など奨学制度の充実を検討する」について、平成 20、21 年度に、奨学金制度として、「福井大学大学院医学系研究科基礎医学振興奨学金」「福井大学生協奨学金」「福井県医師確保修学資金」「福井大学大学院医学系研究科振興奨学金」「工学研究科学生生活支援経費」が新たに設置されており、福井大学独自の奨学金制度が拡充されていることは、特色ある取組であると判断される。
（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が**良好**である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(7項目)のうち、3項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「神経系、免疫系などを対象として細胞の分化と増殖の制御機構を分子レベルで明らかにし、高次生体システムの発達・構築とその維持に関わるメカニズムの解明に関する研究を行う」について、神経系、免疫系分野の研究が推進されていることは、チャンネル調節機構に関する研究等において優れた研究成果が生まれている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「国内外の研究機関との共同研究で遠赤外領域開発研究センター、高エネルギー医学研究センターなど国際的な研究拠点として先導的な役割を果たす研究を行う」について、国内外機関と学術協定の締結や国際共同研究の推進、研究環境の整備を行っていることは、国際的な研究拠点の形成を積極的に進めている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「地域共同研究センターと VBL 等の活動を活性化」及び「特許等の技術移転や技術相談・指導を積極的に行う」について、知的財産創出活動の一元化を図るため地域共同研究センター等を統合し産学官連携本部を設置したほか、産学官連携コーディネータや客員教授制度の活用、産学官連携活動ポイント制の導入等により積極的に産学連携活動を活発化させていることは、産業界のニーズを取り入れ、大学発ベンチャーの企業数、大型プロジェクトの事業規模、外部資金獲得額を順調に伸ばし、平成 18 年度以降のライセンス契約の金額が著しく伸びているなど実績を上げている点から、優れていると判断される。
- 中期計画「地域・学校と協働ですすめる地域の学校改革とそのための実践的な教育研究を行う」及び「地域の文化、住民生活、自治の向上に資する地域科学研究を行う」

について、県内諸学校や機関との連携研究活動が実践的に行われていることは、地域との連携研究を意欲的に展開している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「地域の教育研究ネットワークの中心的存在としての役割を強化する研究を行う」について、平成 20 年度に、専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム「実践力・改革力を培う長期協働実習の組織化」に採択され、教師が協働して学校づくりに取り組むことを支援するため、学校拠点の協働実践研究を中心にカリキュラムが編成されるなど独自の教職専門性開発の組織的な取組がなされている。また、科学技術振興機構 (JST) 理数系教員養成拠点構築事業にも採択され、地域の学校や企業と連携し多様な科学啓発活動を進めているという点で、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (4 項目) のうち、1 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「共同研究組織を弾力的に設置する」及び「共同利用研究スペースを確保し、競争的資金による研究や大型プロジェクト研究のための研究スペースを優先的に配分する」、「大型プロジェクトへの応募を積極的に進める」について、研究センターの改編拡充により研究体制の強化に取り組み、全学的にスペースの整理を行い、大型プロジェクトについては研究推進委員会がヒアリング等の審査を実施した上でその使用に供し、スペースチャージ方式を採用するなど、研究スペースを柔軟かつ優先的に配分していることは、大型プロジェクトを多く獲得し外部資金獲得等の実績を上げつつある点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「人的資源を学長の下、全学的観点から最適な定員配置を検討する」について、ポイント制の導入による人員管理を採用し、学長管理ポイントにより重点領域への追加人員配置を実現していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「高エネルギー医学研究センターを、医学科講座との連携を強化する形で改組し、21 世紀 COE プログラムを核に世界に誇る画像医学の研究教育拠点としての形成を目指す」について、高エネルギー医学研究センターの部門数を増やし、学内連携体制を高め、分子イメージング等の拠点作りを推進していることは、特色ある研究体制の整備に貢献している点で、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「可能な教育・研究分野からサバティカル制度の導入を検討する」について、平成 16～19 年度の評価においては、サバティカル制度の導入が検討段階にとどまっている点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 21 年 4 月からサバティカル制度が導入され、1 名の教員が制度を活用しているなど制度が機能していることから改善されており、「おおむね良好」となった。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「高度な知的拠点として、大学（附属学校園を含む）の有する教育・研究機能をもって地域社会の教育、文化、経済、産業等の発展に貢献する」について、地域の不登校児等への支援活動である「ライフパートナー事業」、学生が子ども主体の学

習活動を援助する「探求ネットワーク事業」及び現代的教育ニーズ取組支援プログラム「地域教育活動の場の持続的形成プログラム」を活用し、隣接する商店街を中心に、学生と地域住民とが協力して地域の活性化を図る活動等、地域社会との連携に関する教育研究活動を積極的に多数展開していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「国際交流の一層の推進を図る」及び「帰国留学生同窓会の支部を帰国先に設置し、連携して各種交流を推進する」、「教職員や学生の国際会議等への参加や海外研修等への支援を進める」について、留学生と地域社会との交流の促進、海外における留学生同窓会支部の設立、教職員・学生の国際交流活動の推進を積極的に行っていることは、国際交流を活発化している点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「地域住民に対する図書の貸出しや日曜日・休日開館を実施する等、附属図書館の地域への開放を図る」について、平成 19 年 10 月の福井県立図書館相互協力協定調印以降、県内公共図書館との相互賃貸システムの充実により、図書の貸出しが増加し、総合図書館において、平成 21 年 6 月から日曜・休日開館を実施したことにより、地域住民の入館者数が急増している。また、展示ホールを地域住民へ開放し、展覧会等も実施していることから、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)
- 中期計画「短期留学生プログラムの充実を図る」について、短期留学生プログラムは、学术交流協定校からの留学生向けに作られたプログラムで、日本語能力を必要としないことから協定校からの希望者が多く、参加者の満足度も高く、平成 20、21 年度においても参加者及び申込者が増加している。また、参加者の約 40 %が帰国後再来日し、当該大学院修士課程に進学していることは、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)
- 中期計画「国際共同研究を推進し、また、JICA 等を通じた海外協力プロジェクト等を推進する」について、東アフリカへの国際医学教育・医療支援や中国四川及びハイチの地震被災地で国際看護活動を行うなど国際貢献を果たしている。また、東アフリカに広島大学・九州大学と協力して「東アフリカ外傷医学国際教育協力センター」を平成 22 年 3 月に設置し、骨接合材料の改良等の共同研究の推進、国連ミレニアム・プロジェクト委託事業に基づく国際協力機構 (JICA) からの要請を受け、福井大学へ 6 名の現地医師の受入れを決定していることは、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「地域住民に対する図書の貸出しや日曜日・休日開館を実施する等、附属図書館の地域への開放を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、附属図書館の地域への開放について、総合図書館の日曜・休日開館を平成 21 年 6 月から実施したことにより、地域住民の入館者数が平成 19 年度から平成 21 年度 (平成 21 年 6 月～平成 22 年 3 月の 10 か月) で 6.6 倍に増加していることから、「良好」となった。
- 中期計画「国際共同研究を推進し、また、JICA 等を通じた海外協力プロジェクト等を推進する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であっ

たが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「特色ある点」参照）

（２）附属病院に関する目標

総合診療能力の向上のために、救急部と総合診療部が一本化した救命救急型（ER）研修を導入して総合診療能力の高い医師の育成に努めている。診療では、セカンドオピニオン外来、アスベスト・中皮腫外来等の専門外来の開設やがん診療推進センター、がんセンターボード部門の設置等、質の高い医療を提供している。

今後、ER 型研修や緊急被ばく医療専門医・指導医養成コース等、特色ある教育研修体制を充実させるとともに、周産期医療や「心・脳血管障害センター（仮称）」の運営等、地域住民に先進医療を提供するためのさらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

（教育・研究面）

- 救急部と総合診療部が一体化した救命救急型（ER）診療体制により、救急部での研修を 2 年間通して行う研修体制の構築、地域医療を担う専門医を養成するための総合的研修システムの開始等、社会的要請に対応している。
- 日本医師会治験促進センターによる治験効率化への取組事例募集において、「院内電子掲示板を用いた被験者募集」が治験実施部門で全国 3 位に採択されるなど、臨床研究の活性化につながる取組を行っている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、「先進がん集学的治療センター（仮称）」等の設置については、「がん診療推進センター」を設置して、「がんセンターボード部門」による症例検討会や、専任医師や専従看護師を配置して組織の充実を図っていることから、指摘に対する取組が行われている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、「急性期心・脳血管障害治療センター（仮称）」等の設置については、平成 19 年度に同センター（仮称）の設置を断念しているものの、病院再整備計画の中で、心血管疾患と脳血管疾患を統合した先進的な「心・脳血管障害センター（仮称）」を新たに立ち上げることにしていることから、さらなる取組が期待される。

（診療面）

- 遠隔画像情報交換システムを利用して、合同カンファレンス、術中病理診断等医療連携の体制を確立している。
- 医療事故が発生した場合や患者・家族と医療者間で問題発生が起こった場合、双方の意見を聞き問題解決に導く仲介役を行う「医療メディエーター」を配置するなど、患者サービスの向上に努めている。
- 輸液ポンプ等の医療機器に無線端末を接続して機器の異常等を監視するシステムを独自開発し、「医療の質・安全学会」で最高賞のベストプラクティス賞に選ばれるなど、安全管理体制の強化を推進している。

(運営面)

- 民間放送局とタイアップし、医師及びコ・メディカルスタッフが番組に出演し、最新医学情報を提供している。
- フィルムレス化によるX線フィルム購入費の削減、北陸地区の3大学共同購入による医薬品購入費の削減、医療材料の規格統一による材料費の削減等、経費削減に取り組んでいる。
- 「地域医療連携部」を中心に行った県内各医師会及びOB・OG医師等との意見交換会、362 地域医療機関への訪問から意見・要望等を踏まえて患者サービスの改善を図るなど、地域医療連携体制の強化に取り組んでいる。

(3) 附属学校に関する目標

教育地域科学部附属学校園は、大学・学部と附属学校との連携体制の構築により、教育実習の充実や大学・学部による附属学校を活用した研究の推進を目指している。

このため、学部教員と附属学校教員とで組織する学校改革会議を定例化し、各校園での諸問題や研究内容等について共通理解を図っている。

また、大学の実習担当教員及び附属学校教員で組織する教育実習運営協議会や学校教育課程委員会等において、実習計画に係る問題点の協議を行い、組織的・体系的に実習計画を見直している。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学部教員と附属学校園教員で組織する学校改革会議を定例化し、4校園の連携及び幼稚園から中学校までの12年間を見通した教育を推進する方策の一環として、各校園の教育上の諸問題や研究内容等について意見交換を行うなど、共通理解を図っている。また、平成19年度から4校園合同研究会を大学教員を交えて設置・開催し、そのもとのプロジェクトチームが、授業交流、合同研究会等を運営企画することで、両者の協働・連携を深めている。
- 特別支援学校児童への医療関係者の理解を深めて欲しいという保護者からの要望を受け、学長と医学部が協議し、看護学科の授業科目「小児看護活動論」に附属特別支援学校を実習場所として現場の教諭が関わる実習を組み込むことで、看護学教育における発達障害への理解と看護支援の実質化に努めている。平成21年度には、医学部教員と連携して「発達障害児の特性診断と支援方法の開発」等に取り組み、附属学校が基礎情報の収集に全面的に協力した。
- ストレートマスター大学院生をインターンとして受け入れ、指導教員や附属のメンター教員の助言のもと、授業や行事等の校務分掌に年間を通じて参加させるとともに、特別支援学校では医学部学生の実習も受け入れるなど、学部生・大学院生の実践的力量的の向上を図っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学長のリーダーシップ強化のため、学長特別補佐等を置くとともに、常勤役員懇談会、役員・学部長等懇談会、学長特別補佐連絡会等を常時開催し、執行部の一体化、学部等との連携強化の推進等、学長のリーダーシップを発揮できる全学運営体制を構築している。
- 学長のリーダーシップの下、長期的な大学の戦略、重点課題等に柔軟かつ機動的に対応するため、「重点配分経費」を創設し、平成 21 年度は 10 億 5,025 万円（対平成 16 年度比 6 億 8,781 万円増）を措置している。
- 経営協議会において、大学の様々な課題について自由に講義できる「自由討議事項」を設け、徹底した議論を行うことにより、学外委員からの意見を法人運営に反映できるような体制整備をするとともに、学外委員から出された意見・指摘、実際の改善への取組状況をウェブサイトで公表している。
- 学内各センター等ではそれぞれの特性に応じた外部評価を含めた自己点検・評価作業を実施し、自己点検・評価結果に基づき、役員会が各センター等に具体的な改善指示、統合等を含む今後の在り方を提示している。
- 平成 18 年度から、教職員定数と人件費の管理を職種別に定めるポイント数によることとし、学長が全学の総ポイント数を管理・運用する「ポイント制」の導入を決定し、学長のリーダーシップの下に、人事及び組織編成を機動的に対応できる実施体制の整備を図っている。
- 事務職員の昇格人事について、各職に求められる人材を具体的に記載し、公正で一貫性のある昇進の基準を作成し公開した上で、自薦・他薦に基づき多面的（レポート内容、適性検査、面談、職員職務評価等）結果を総合的に判断する選考試験を実施するとともに、選考対象を主任昇格者まで拡大して若手職員の職務意欲の向上や組織の活性化を図っている。
- 「福井大学行動計画」を策定し、男女共同参画に関する各種支援活動を推進した結果、平成 19 年度から平成 21 年度の女性職員の育児休業取得率は 99 %（育児休業取得者数 112 名／出産者 113 名）となるとともに、平成 19 年 5 月には次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）に基づく「基準適合一般事業主」（福井県第 1 号）として認定され、次世代認定マーク（愛称：くるみん）が交付されている。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

（理由） 中期計画の記載 48 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘

案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 48 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 外部資金の獲得増を目指し、「産学官連携本部」や「産学官連携本部協力会」の設置や協力会企業トップとのトップ懇談会の開催、教員の研究シーズ情報のウェブサイトでの公開等これまでの取組を継続した結果、平成 21 年度における受託研究、共同研究及び奨学寄附金による外部資金の獲得額は 15 億 6,360 万円（対平成 15 年度比 7 億 6,003 万円増）となっている。
- 科学研究費補助金の獲得について、申請上の説明会や研修会の開催、採択者一覧の公表等により、平成 21 年度における科学研究費補助金の採択件数は 212 件（対平成 15 年度比 54 件増）、金額は 4 億 7,028 万円（対平成 15 年度比 1 億 1,698 万円増）となっている。
- 環境マネジメントシステム（ISO14001）に基づくエネルギー消費量の削減等に取り組んだ結果、平成 21 年度の光熱水料は 7 億 999 万円（対平成 16 年度比 1 億 2,300 万円減）となっている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 15 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 15 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 中期計画・年度計画に係る毎月の進捗状況をウェブサイト上で教職員全員が共有して計画推進を図り、評価意識向上を促すことを目的に、独自に「年度計画進行管理システム」及び「中期目標・中期計画進行状況管理システム」を構築するとともに、利用者アンケートによる改善要求等に基づいたシステム機能及び入力画面等の改善や評価作業の効率化を図っている。
- 組織評価について、全部局を対象におおむね7年に1度の外部評価を義務づけた「外部評価基準」を定めるとともに、評価結果等に基づき改善措置等を指示する「評価結果活用方針」を定め、評価結果が実際に活用される体制を整備している。
- 大学の所有する学術論文等の学術成果物を全世界に向けて発信する「福井大学学術機関リポジトリ」の一般公開を開始し、論文の全文を無料で閲覧可能としている。また、教員が個々の活動を登録する「福井大学総合データベース」と連携を図り、論文登録画面にリポジトリへの登録希望の有無の入力項目を追加して入力作業の効率化と登録・公開の拡充を推進している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、IT を活用して評価作業の効率化を図っていること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 将来的なキャンパス空間の理想像、具体的に施設整備を進めるための基本的な方向性に加え、具体のゾーニング、各種動線、建物の新增築等を含めた「福井大学キャン

パスマスタープラン 2007」に基づく施設整備を行うとともに、医学部の入学定員を増加する中で講義棟の狭隘化等の問題に対応するため、新たに「キャンパスマスタープラン 2009」を作成し、教育研究施設を有効活用している。

- 環境マネジメントシステム（ISO14001）によりエネルギー消費量の削減に取り組んだ結果、平成 21 年度の 1 m²当たりのエネルギー消費量は 2,158MJ / m²（対平成 16 年度比 352MJ / m²減）となっている。また、地球温暖化対策推進計画に基づき、温室効果ガス削減に取り組んだ結果、目標を上回る削減を達成している。
- 危機管理規則に基づき「危機管理会議」を設置して全学的な危機管理を一元的に総括するとともに、危機管理会議の下に個別・具体的な危機管理を行っていくための仕組み等を検討する「専門検討部会」を置くなど、危機管理体制の整備に努めている。
- 平成 16 年度～ 19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、研究費の不正使用防止に関する規則の整備等が行われていなかったことについては、配分機関等への報告について明文化する規則の改正が行われており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不正使用防止のための規則の整備・明確化が十分ではないこと等を総合的に勘案したことによる。